多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年5月1日 壮 瞥 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項及び第8条第4項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		ch+/r #088	\$	# *
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	1 批估	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体	備考
		0		立香·滝之町 久保内	無	令和7年度 ~令和11年度	壮瞥環境保全型農業推進会	新規活動計画